

令和 5 年 10 月 26 日開会

第 758 回むつ市教育委員会会議

参考資料

議案第 1 号	1 頁
議案第 2 号	3 頁
報告第 1 号	7 頁



むつ市文化財保護審議会委員名簿

任期：令和5年12月1日～令和7年11月30日

No.	氏名	再・新	分野	年齢	備考
1	まつ い てつろう 松 井 哲 朗	再	歴史	76	
2	いそ やま たか ゆき 磯 山 隆 幸	再	自然（動物）	75	旧大湊水源地水道施設修理専門委員会委員
3	おおやぎ 大八木	あきら 昭	自然（動物）	74	
4	やす た しょう どう 安 田 祥 導	再	歴史	72	
5	たき もと ひさ ふみ 瀧 本 寿 史	再	歴史（近世）	68	
6	あべ せいいち 阿 部 誠 一	再	自然（動物）	65	
7	いし くら つかさ 石 倉 司	再	民俗	50	むつ市社会教育委員
8	みかみ はる ふみ 三 上 春 文	再	自然（昆虫）	68	
9	さとう みどり 佐 藤 美 森	再	歴史	80	
10	しら かわ なお と 白 川 直 人	再	建造物	65	旧大湊水源地水道施設修理専門委員会委員
11	いしざわ おさむ 石 泽 修	再	歴史	62	
12	おおだはら 太田原	じゅん 潤	考古・民俗	62	勤) むつ市ジオパーク推進課

※年齢は、令和5年11月1日現在として表記

おおたはら じゅん

太田原 潤 略歴

生年月日 昭和36年 6月16日 (62歳)

住 所

[REDACTED]

[REDACTED]

勤務先 むつ市役所

分野 考古、民俗

その他 外ヶ浜町大平山元遺跡等整備検討会議委員長

青森県史編さん委員会考古部会専門委員

全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会  
事務局長

## 議案第2号参考資料

### 1 施設及び業務の概要

施設の名称 及び所在地	むつ市海と森ふれあい体験館 むつ市川内町川内477番地	
施設の概要	設置目的	本市の海、山等の豊かな自然を活かした地域住民の生涯学習の場及び地域を担っていく子どもたちの総合学習の拠点とするとともに、地域の伝統及び文化の情報発信に寄与すること。
	施設概要	○建築面積437.79m <sup>2</sup> 床面積477.89m <sup>2</sup> 木造 ○1階 展示ホール、シアタールーム、多目的トイレ、男女トイレ 2階 事務室、物置、ワークショップスペース
管理業務の概要	(1) むつ市教育委員会が指定した事業に関すること。 (2) 施設の使用許可に関すること。 (3) 施設の利用料金収入徴収に関すること。 (4) 施設の維持、管理及び修繕に関すること。 (5) 施設の特性を活かした利用促進に関すること。 (6) その他施設の設置目的を達成するために必要なこと。	

### 2 指定管理者の候補者の概要

名 称	特定非営利活動法人シェルフォレスト川内
代表者名	理事長 内田 征吾
所 在 地	むつ市川内町川内477番地
設立年月日	平成16年9月2日
設立目的	この法人は、むつ下北を中心とした下北半島のすばらしい自然環境の中で、大人、子供、高齢者、障害者のすべての人々が時と所を共有し、学び、遊び、交流することを中心とした自然学校及びボランティア体験育成事業、文化、芸術、スポーツの振興及びまちづくり事業などを行うことによって、人々の相互理解の向上と幸福の実現に寄与することを目的とする。
事 業 概 要	(1) 特定非営利活動にかかる事業 ①自然学校事業及びボランティア体験育成等事業 ②豊かな自然環境を活用した、文化、芸術、スポーツの振興及び特産品や教育ソフトの開発によるまちづくり事業 ③特産品の開発による経済活性化事業 ④その他本法人の目的を達成するために必要な事業 (2) その他の事業 ①むつ市海と森ふれあい体験館の有料貸付事業 ②物品の販売及び賃貸事業 ③興業事業 ④商標・特許・ビジネスソフトなどの有料貸付事業
資本金又は 基 本 財 产	3,421,339円
職 員 数	役員6人、職員5人（令和5年10月1日現在）

### 3 業務計画の概要

基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) むつ市の設置目的をよく理解し、その達成のための事業を行うため、施設の目の前に広がる陸奥湾や背後の山を活用した子どもたちの教育、地域住民の生涯学習の拠点としての役割を担うための運営を行う。</li> <li>(2) 指定管理者としての経験を生かし、SDGsの考えを取り入れた、ニーズに沿った価値を提供することで、地域住民に愛される施設の運営を目指す。</li> <li>(3) むつ市の総合計画にある教育、環境、ジオパーク、観光の構想に沿った活動を行い、地域活性化への持続的な貢献のため、単一施設の3年間の管理を行うという発想ではなく、長期的かつ広域的な視点から運営を行う。</li> <li>(4) 上記方針を実施するため、市や県の教育機関だけでなく、大学や研究機関、旅行会社やマスコミなどとの協力関係や連携をさらに推し進め、ネットワークを最大限に活用していく。</li> </ul>
管理運営計画	<p>むつ市海と森ふれあい体験館の運営にあたり、施設の機能を最大限に活用し、市民が興味を持つような常設展示および企画展示をするとともに、ターゲットを明確にした自主事業等を積極的に実施することにより、利用者の増加を目指す。また、地域課題の解決に取り組むことにより、「イベントなどで来訪する場」から地域住民が「日常的に利用する場」へと施設をステップアップさせるために、次のように取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) リピーターを増加させるためSNSへの登録を促し、地域との連携強化を行うことにより中学校の部活動地域移行への積極的な受入や地元漁協や観光協会、商工会などと連携し、活気あるまちづくりを目指していく。</li> <li>(2) 学校や公共施設等へのチラシの配布、年4回発行予定の季刊誌の作成、SNS等を積極的に活用した告知、新聞・テレビを通じた広報活動をこれまで以上に充実させる。</li> <li>(3) 利用者からの苦情に対しては、直ちにその状況を確認の上、スタッフ間で協議し誠意を持って対処することとし、案件についてはスタッフ全員が情報共有していく。</li> <li>(4) 日常的な施設利用者にアンケート調査を実施し、利用者の属性、利用目的、満足度等について調査を行い、利用者ニーズの把握に努める。また、イベント参加者に対してもアンケートを行い、回答内容は運営に反映することも含め、柔軟に対応する。</li> <li>(5) 施設、設備の維持管理は、法令を遵守し、利用者の安全を最優先にするとともに、快適に利用できるようにし、備品の保管については十分注意し、耐用年数の延長を図る。また、維持管理には効率的な方法を選択し、経費の削減に努める。</li> <li>(6) 事故防止、防災対策として、施設、設備等の定期的な保守点検を行い、異常がある場合は使用の中止あるいは修理等の適切な対応を行う。使用中に異常が認められた場合も利用者の安全を最優先にし、速やかに使用を中止する。また、事故時の対応が適切に対処できるよう、安全管理規定を定め、かつ、スタッフは年1回以上の救急救命講習を受けるものとする。</li> </ul>

## 4 収支計画の概要

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
収入合計 (A)	10, 093	10, 231	10, 326
利用料金	36	47	60
指定管理料	9, 921	10, 038	10, 080
その他収入	136	146	186
支出合計 (B)	10, 093	10, 231	10, 326
うち人件費	6, 548	6, 650	6, 754
收支差額 (A-B)	0	0	0

## 5 選定結果の概要

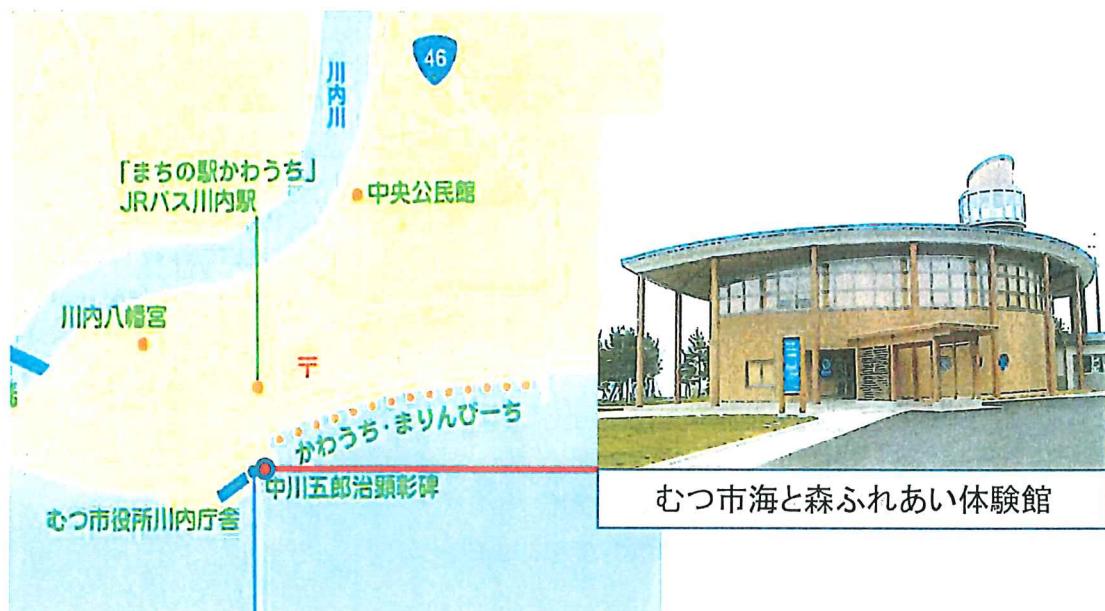
- (1) 募集方法 公募  
 (2) 応募団体数 1団体  
 (3) 選定委員会開催日 令和5年10月 4日  
 　　令和5年10月19日  
 (4) 選定理由

むつ市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第4条に定める選定基準及び指定管理者制度運用指針に定める選定方法に基づき、業務・収支計画書等の評価採点及び評価意見により総合的に判断し、指定管理者の候補者に選定した。

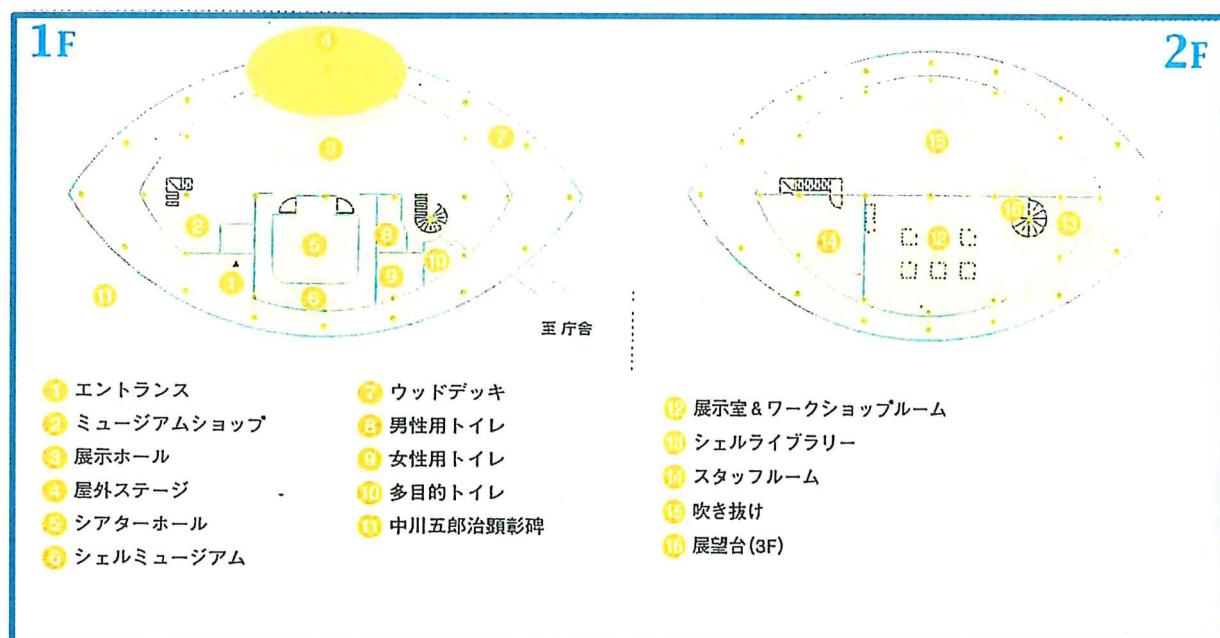
主な評価意見は、以下のとおり。

1. 施設の設置目的に合致した管理運営が行われ、利用者の平等な利用が確保されること。
- むつ市西通地区の拠点となる施設であるという特性を理解し、陸奥湾や下北ジオパークなどに関する教育や研究、エコツーリズムの拠点の役割を担うといった方針が示されている。
  - 様々な媒体を用いた広報によるイベントへの参加機会の確保等、平等な利用を図るための具体的方策が示されている。
2. 施設の効用が最大限に発揮され、サービスの向上が図られること。
- 市民が興味を持つような展示の実施等に取り組み、イベントだけでなく日常的に利用する場として活用するための具体的方策が示されている。
  - 広報については、季刊誌やチラシのほか、SNSの積極活用が計画されている。
3. 管理経費の縮減が図られること。
- これまで外部委託をしていた清掃作業、管理業務を自社で実施することに変更するなど、経費の縮減に努めている。
  - これまでの経験を活かした計画的かつ適切な維持管理が期待できる。
4. 管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。
- これまでの実績、人員体制、ノウハウの蓄積により安定した管理運営が期待できる。
  - 市の事業（むつ☆かつ）に合わせた勤務態勢、資格取得へのサポート体制についても示されており、評価できる。)
5. 自主事業計画
- イルカ、ホタテ、まりん・びーちなど地域資源を活かした魅力的な自主事業が計画されている。
  - ジオパーク等に関する新たな事業も構築していただき、誘客の増加に繋がるよう期待したい。

## 周辺図



## 海と森ふれあい体験館 平面図



む教生第 179 号  
令和 5 年 10 月 4 日

青森県教育委員会  
教育長 風張 知子 様

むつ市教育委員会  
教育長 阿部 謙一

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地  
現状変更に係る終了報告について（進達）

標記の件について、むつ市長より提出された文書を別添のとおり、文化庁長官あてに進達いたしますので、よろしくお取り計らい願います。

担当：むつ市教育委員会 生涯学習課  
森田 賢司  
TEL 0175-31-1188  
FAX 0175-24-1912

む教生第179号  
令和5年10月4日

文化庁長官 都倉 俊一 様

むつ市教育委員会  
教育長 阿部 謙一

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地  
現状変更に係る終了報告について（進達）

標記の件について、むつ市長より下記現状変更に係る終了報告が提出されましたので、別添のとおり進達します。

記

令和4年7月22日付、4文府第1389号で許可された  
天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地の現状変更（捕獲）

担当：むつ市教育委員会 生涯学習課  
森田 賢司  
TEL 0175-31-1188  
FAX 0175-24-1912



む農林第216号  
令和5年9月27日

むつ市教育委員会  
教育長 阿部 謙一様

青森県むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市長 山本 知也  
(公印省略)

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地  
現状変更等（捕獲）終了報告について

このことについて、令和4年7月22日付け4文庁第1389号で許可された現状変更等（捕獲）は終了したことから、別紙のとおり終了報告を提出しますので、青森県教育委員会教育長宛に進達方お願い致します。

む農林第216号  
令和5年9月27日

文化庁長官 都倉俊一様

青森県むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市長 山本知也  
(公印省略)

天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地  
現状変更等（捕獲）終了報告について

このことについては、令和4年7月22日付け4文庁第1389号で許可された現状変更等（捕獲）が終了しましたので報告いたします。

記

1. 天然記念物の名称  
天然記念物下北半島のサルおよびサル生息北限地
2. 指定年月日  
昭和45年11月11日
3. 天然記念物の所在地  
青森県むつ市及び下北郡
4. 所有者の氏名住所  
日本国

## 5. 現状変更等の実施内容及びその経過

### ① 実施内容

第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）に基づき、サルの捕獲を実施した。捕獲方法は、同計画で定められている捕獲檻（箱わな・大型檻）を用いて群れ被害状況等及び齢構成等のバランスを考慮しながら実施した。

捕獲後はできる限り苦痛を与えない方法により薬殺し、埋葬又は焼却処理を行った。

### ② 経過

令和4年 6月10日 む農水第138号で文化庁長官宛「現状変更等許可申請書」を提出（367頭申請）

同 日 む農水第137号で青森県知事宛「鳥獣捕獲等許可申請書」を提出（367頭申請）

6月23日 青自然第183号（青森県）により許可

7月22日 4文庁第1389号（文化庁）により許可

8月 1日 捕獲作業開始

令和5年 8月31日 捕獲作業終了（45頭捕獲）

### ③ 捕獲状況

耕作地・人家周辺において、箱わな及び大型罠により第3次第二種特定鳥獣管理計画に基づきA2-84A群2頭、A2-84B群2頭、A2-85群2頭、O1-A群3頭、M2-B群4頭、S1-A群7頭、S1-B群6頭、Ko2-A群9頭、Ko2-B群2頭、ハナレザル8頭の計45頭の捕獲を実施した。

## 6. 総括

今回の捕獲は、「第3次第二種特定鳥獣管理計画（下北半島のニホンザル）」に基づき、人的被害防止及び農作物被害対策のためのニホンザルの捕獲を実施したものであり、人的被害の未然防止及び農作物被害の減少につながった。

また、天然記念物への影響（絶滅や分裂等）については、むつ市が行っているモニタリング調査及び下北半島のサル一斉調査においても、絶滅等が確認されないことから、影響がないと判断している。

今後も地域住民と協力しながら保護管理及び被害防除対策に精進し、人とサルとの共生に向けて取り組んでいく。

### (添付資料)

- ・捕獲檻設置場所及び捕獲位置図
- ・ニホンザル捕獲記録
- ・捕獲用檻（箱わな）仕様図

ニホンザル捕獲記録の一覧表

(全45頭)

No.	群れ名	捕 獲 年 月 日	捕 獲 場 所	性別	推定年齢
1	A2-84A群 (2頭)	令和5年3月19日	むつ市脇野沢桂沢	雌	0
2		令和5年3月19日	むつ市脇野沢桂沢	雌	0
3	A2-84B群 (2頭)	令和5年7月17日	むつ市脇野沢寄浪	雌	8
4		令和5年7月17日	むつ市脇野沢寄浪	雌	0
5	S1-A群 (7頭)	令和4年8月8日	むつ市田名部松山	雄	7
6		令和5年3月21日	むつ市田名部宮後	雌	11
7		令和5年3月21日	むつ市田名部宮後	雌	0
8		令和5年3月26日	むつ市田名部宮後	雄	8
9		令和5年8月3日	むつ市田名部宮後	雌	16
10		令和5年8月7日	むつ市田名部宮後	雌	3
11		令和5年8月28日	むつ市田名部宮後	雌	4
12	S1-B群 (6頭)	令和4年9月5日	むつ市田名部宮後	雄	2
13		令和4年9月12日	むつ市田名部宮後	雌	5
14		令和5年6月13日	むつ市田名部宮後	雄	2
15		令和5年6月13日	むつ市田名部宮後	雌	2
16		令和5年8月27日	むつ市田名部宮後	雄	7
17		令和5年8月28日	むつ市田名部宮後	雄	15
18	M2-B群 (4頭)	令和5年7月24日	むつ市川内町家ノ辺	雄	3
19		令和5年8月3日	むつ市川内町家ノ辺	雄	14
20		令和5年8月11日	むつ市川内町安部城	雌	15
21		令和5年8月26日	むつ市川内町安部城	雌	12
22	A2-85群 (2頭)	令和5年3月10日	むつ市脇野沢辰内	雄	4
23		令和5年8月9日	むつ市川内町蛎崎	雄	2
24		令和4年10月28日	むつ市大畑町閑根橋	雌	4

25	Ko2-A群 (9頭)	令和4年12月25日	むつ市閔根出戸川目	雌	10
26		令和4年12月27日	むつ市閔根出戸川目	雌	15
27		令和5年6月13日	むつ市閔根北閔根	雄	4
28		令和5年6月19日	むつ市閔根北閔根	雄	3
29		令和5年6月24日	むつ市閔根出戸川目	雌	3
30		令和5年6月24日	むつ市閔根出戸川目	雌	2
31		令和5年8月10日	むつ市閔根北閔根	雌	5
32		令和5年8月16日	むつ市閔根北閔根	雌	3
33	Ko2-B群 (2頭)	令和5年7月13日	むつ市大畠町上野	雌	3
34		令和5年7月21日	むつ市大畠町上野	雌	4
35	01-A群 (3頭)	令和5年5月17日	むつ市脇野沢二ノ渡	雄	7
36		令和5年5月28日	むつ市脇野沢七引	雄	5
37		令和5年8月15日	むつ市脇野沢二ノ渡	雌	4
38	ハナレザル (8頭)	令和4年10月21日	むつ市脇野沢七引	雄	16
39		令和4年10月23日	むつ市脇野沢七引	雄	10
40		令和4年10月25日	むつ市脇野沢七引	雄	13
41		令和4年10月25日	むつ市脇野沢七引	雄	16
42		令和4年11月6日	むつ市脇野沢七引	雄	13
43		令和5年8月10日	むつ市脇野沢片貝	雄	10
44		令和5年8月17日	むつ市川内町湯野川	雄	20
45		令和5年8月26日	むつ市川内町安部城	雄	13

## ナルの捕獲頭数

文化庁申請分			市教委申請分		
期間	許可頭数	捕獲頭数	年度	捕獲(殺処分)	
				許可頭數	捕獲頭數
第2次第二種 計画期間	H29.6月～R元6月	303	95	H30	
	R元9月～R3.6月	230	70	R元	
	R3.7月～R4.7月	300	27	R2	
第3次第二種 計画期間	R4.8月～R5.8月	367	45	R3	
	合計	1,200	237	R4	
				0	0
				298	22
				一時捕獲	
				58	3
				58	5
				56	5
				60	5
				66	4

## 参考資料

### ●むつ市における農作物被害状況の推移について

令和 2 年度…被害額 ¥583,252 被害戸数 48 戸

令和 3 年度…被害額 ¥259,948 被害戸数 45 戸

令和 4 年度…被害額 ¥282,445 被害戸数 28 戸

### ●下北半島に生息する群数、個体数

令和 2 年度…群数 71 群 2,796 頭+α

令和 3 年度…群数 74 群 2,868 頭+α

令和 4 年度…群数 74 群 2,906 頭+α

